

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県周南市晴海町7番21
氏 名 株式会社徳山オイルクリーンセンター
代表取締役 長田 聖士

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。



山口県知事 岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日

令和 4 年 5 月 21 日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和 11 年 5 月 20 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (焼却)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

裏面のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

廃油の焼却施設 設置場所：山口県周南市晴海町7番21

設置年月日：昭和52年8月15日

処理能力：40t/日(24時間)

届出受理年月日：昭和52年8月15日、届出受理番号：第77号の12

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 5月21日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

無